

### 第90回 茨城県中央メーデー

日時 4月27日(土) 10:00  
会場 茨城県三の丸庁舎広場

# 自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部  
Eメールアドレス [kenhonbu@j-ibaraki.jp](mailto:kenhonbu@j-ibaraki.jp)  
編集発行人 = 千歳 益彦  
毎月 5 の日発行  
定価 = 1部5円(組合費を含む)  
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

### <会計年度任用職員制度妥結基準>

- ① 労働者性の高い臨時・非常勤等職員については、常勤職員、もしくは会計年度任用職員等に移行し、継続雇用とすること。
  - ② 会計年度任用職員の給料については、常勤職員(任期の定めのない常勤職員いわゆる「正規職員」、以下同じ)と同一基準での運用(給料表の適用、前歴換算)とし、職務内容を踏まえて均衡・権衡させること。
  - ③ 期末手当は、最低でも、常勤職員の支給月数(現行2.6月)を支給すること<sup>(※1)</sup>。
  - ④ 常勤職員との均衡を基本として、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、へき地手当、特殊勤務手当、農林業普及指導手当、災害派遣手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当を支給すること<sup>(※2)</sup>。
  - ⑤ 要件を満たす会計年度任用職員に対して退職手当を支給すること。
  - ⑥ 常勤職員との権衡に基づき、休暇等を制度化すること。
  - ⑦ 要件を満たす会計年度任用職員の共済、社会保険および労働保険の加入を確実にすること。
- ※1 ③の期末手当を達成済みの単組は勤勉手当の支給を求める。  
※2 常勤職員との均衡の観点から支給すべき④の手当以外にも、寒冷地手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当の支給を求める。

## 処遇改善と組織化めざそう

### 会計年度任用職員制度の確立を

雇用の非正規化が進み、現在では雇用労働者の約4割にまで達し、格差問題は深刻化しています。現在、日本は急速な少子・高齢化と人口減少に向かい、増え続ける社会保障費と、生産力を維持するための労働力不足に対応するためには、誰もが働き続けられる環境の整備と格差解消と底上げによって、労働力と社会保障の支え手を確保することが求められています。

2017年5月に地方公務員法と地方自治法の改正案が成立し、2020年4月から新たな一般職非常勤職員制度として「会計年度任用職員」制度が創設されることとなりました。

しかし、会計年度任用職員の動きは遅く、多くの自治体が今後の議会での対応となることが想定されます。総務省は4月3日付で各自治体に会計年度任用職員制度の準備状況や議会提案予定時期に関して調査をはじめました。この調査に合わせ、自治体単組は当局からの情報開示を求めるとともに、制度構築に向け交渉・協議を加速・強化する取り組みが重要です。

とくに、常勤職員の給料に準じない場合や、職務経歴を考慮しないなどの不利益が生じない制度構築が必要です。また、総務大臣が「会計年度任用職員制度に係る必要な財政措置については、準備状況の調査結果を踏まえて対応する」と答弁しているのとおり、会計年度任用職員制度の導入にむけた予算確保のため、給与等の見込み額を確実に積ませるよう、交渉・協議が重要です。そのため、制度導入にかかる予算措置に向けては、会計年度任用職員の数や給与など各自治体における制度の大枠について、早急に決定する必要があります。

こうしたことも念頭に、各単組で当事者である臨時・非常勤職員の組織化を取り組みながら、会計年度任用職員制度構築に向けた交渉・協議を進めていかなければなりません。

臨時・非常勤等職員を安上がりな労働力として位置づける限り、その格差こそが正規職員の人員確保の障害になり続けることや、なにより同じ職場に働く仲間の処遇改善に取り組みすることは労働組合の基本的使命です。今回の制度改正を機に、総力をあげて取り組みを進めていきたいと思います。

## 2019年全日本自治体職員等スポーツ大会茨城県大会

### ◇野球大会(軟式)

- ・予選  
日時 6月4日(火) ※予備日6月5日(水)  
場所 水戸市総合運動公園軟式球場
- ・決勝戦  
日時 6月8日(土) ※予備日6月11日(火)  
場所 ひたちなか市運動公園野球場

### ◇女子バレーボール大会(9人制)

- 日時 6月1日(土)
- 場所 水戸市総合運動公園 体育館



## 誰もが快適に働ける職場をめざそう!

### ～ 第2回ユニオンセミナーに参加しよう ～

日時	5月25日(土) 10:00～
場所	自治労会館(水戸市桜川2-3-30)
内容	◇第1講座 「職場の労働安全衛生活動を進めよう」
	◇第2講座 「なくそう長時間・過重労働・不払い残業etc ～自治体職場の労働時間を考える～」 ※第1・2講座講師：山田厚全国労働安全衛生研究会代表
	◇グループ討論 「長時間・過重労働・不払い残業なくすために」
	◇交流会 ・弁当・お茶・テキスト等 1人1,000円 ・交流会参加者 1人5,000円 ・宿泊(1泊朝食付き) 1人6,000円
	参加費

立憲民主党参議院比例第13総支部長

## 「岸まきこ」とともに 自治労の政策要求を 実現しよう!

自治労は、第25回参議院選挙の全国比例区に「岸まきこ」さん(特別中央執行委員・組織対策担当)の擁立を決定しました。

### 岸まきこ(岸真紀子)プロフィール

1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ。94年旧栗沢町役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治労中央執行委員。現職に至る。



立憲民主党

- ◆ 平和な社会の実現を。
- ◆ 格差のない持続可能な社会を。
- ◆ 再生可能エネルギーで地方に活力を。
- ◆ 全世代が安心して暮らせる社会保障制度の確立を。
- ◆ 男女がともに活躍できる社会を。
- ◆ 質の高い公共サービスの持続的な提供を。

インターネットで、「岸まきこ」を検索してください。

[kishimakiko.com/](http://kishimakiko.com/)

岸まきこ 検索



